

広報 うけどがわ

平成 13 年 7 月 2 日
第 3 号

福島県双葉郡
請戸川土地改良区

福島県双葉郡浪江町大字権現堂字上蔵役目 34 番 地
〒979-1521
TEL (0240) 3 4 - 4 2 0 0
TEL (0240) 3 4 - 4 1 9 4
TEL (0240) 3 4 - 2 6 6 1
FAX (0240) 3 4 - 4 8 2 1



立野地区土地改良総合整備事業竣工記念碑除幕式（平成 13 年 4 月 5 日）

一滴の水も
大切に使いたい



立野地区農業用水パイプライン
自動給水装置の使用説明会

より一層の御指導御協力を心よりお願い申し上げますと共に、皆様の意欲的な挑戦に御期待申します。

従来と全く違い、大変厳しい状況です。従って少ない予算をどのように効果良く生かすかを考えると共に、農業が国際競争時代を迎えていますから、太刀打ちできる低コストの農作業に取り組める整備と、事業が農村自然環境の豊かさを造れる配慮にも十分対応する時代です。協力し合って維持管理や土地改良運営、そして住みやすい農村生活環境を次の世代のためにも造り上げることが大切だと思います。

大改革の時代となりました。国財政も大幅赤字を数え、聖域なき構造改革に直面しています。



あいさつ

請戸川土地改良区
理事長 叶 幸一

補助率	国	50%
	県	25%
	3 町	25%

上流と下流の地域の役員さんが施設を確認します。



浪江地域の末ノ森水路流域（末ノ森・田尻・川添・樋渡・牛渡・幾世橋・権現堂）の施設調査

国・県営造成の基幹施設 維持管理費や施設整備費を支援する為、補助事業を導入。

平成十二年度より十六年度の五年間で国営造成施設管理体制改革促進事業が採択されました。

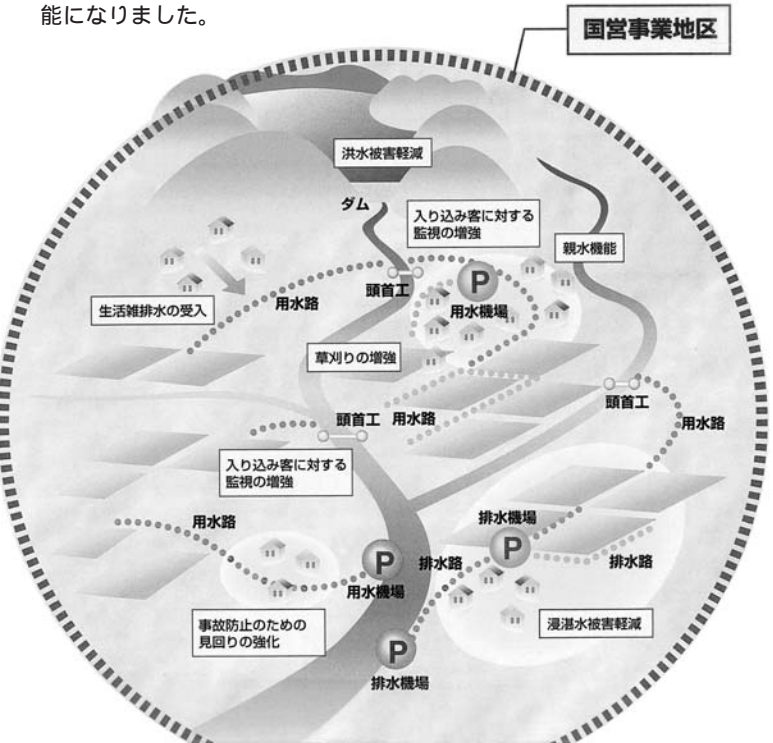
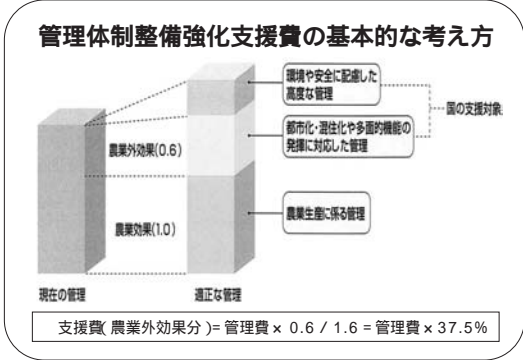
一、事業の目的
農業水利のもつ多目的機能の発揮等についての地域の適切な取り組みを促進する観点から県が市町村と連携し土地改良区の管理体制の整備を図る。
この管理体制の整備、強化を図られ、地域に定着するまでの五年間、土地改良区が農業外効果に費やす維持管理について、小高町・浪江町・双葉町が支援する。

- 分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区の管理体制整備を図るために行う次に掲げる三つの事業の支援活動に対する助成を行う。
- (1) 管理体制整備計画策定事業
地域の実情に応じた計画策定と望ましい管理体制の目標を設定し、適正な費用分担のあり方を設定する。
 - (2) 管理体制整備推進事業
関係団体との協議調整及び農家、地域住民に対する啓蒙普及活動を行う。
 - (3) 管理体制整備強化支援事業
国営造成施設及び附帯県営施設の管理において、都市化、混住化に伴う管理の高度化及び多面的機能の発揮等に要する経費について土地改良区に支援する。



双葉地域下条水路
組合員の清掃活動によって用水量は確保可能になりました。

伴う管理の高度化及び多面的機能の発揮等に要する経費について土地改良区に支援する。
整備促進事業の対象施設は、請戸左岸・右岸幹線用水路、高瀬左岸・右岸幹線用水路、大井頭首工、柿ノ木下頭首工、宮下頭首工、掃部頭頭首工、請戸頭首工、下条頭首工、柿ノ木下用水路、小高用水路、大井用水路、犬塚用水路、小屋木用水路、四栗用水路、宮下用水路、立野用水路、掃部頭用水路、末ノ森1号用水路、請戸用水路、大堀用水路、青根場用水路、羽鳥用水路、双葉用水路及び下条用水路



管理体制推進協議会の設立
水管理は農家、非農家が一体になり検討しています。

組合員の総力により 継続事業が 完了しました



担い手委員会及び立野地区促進委員会
農地の貸し借りは農家の意識と意向が
大切です。

土地改良総合整備事業（担い手育成型・高度利用型）立野地区							
区 分	全 体	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
事業費	1,623,376,000 円	182,926,000 円	335,334,000 円	380,202,000 円	489,904,000 円	150,000,000 円	85,000,000 円
事業量	用水路工 L = 28,317 m 排水路工 L = 18,513 m 農道工 L = 4,993 m 暗渠排水工 A = 1.5 ha 客土工 A = 0.8 ha 区画整理工 A = 38.4 ha	用水路工 L = 2,948 m 排水路工 L = 5,503 m 区画整理工 A = 5.0 ha	用水路工 L = 6,371 m 排水路工 L = 5,979 m 区画整理工 A = 10.9 ha	用水路工 L = 8,782 m 排水路工 L = 778 m 区画整理工 A = 10.7 ha	用水路工 L = 7,237 m 排水路工 L = 5,801 m 農道工 L = 2,329 m 暗渠排水工 A = 1.5 ha 客土工 A = 0.8 ha 区画整理工 A = 11.8 ha	用水路工 L = 766 m 排水路工 L = 452 m 農道工 L = 2,664 m	用水路工 L = 2,213 m
地元負担率 又は 額	13.1% 213,307,384 円	12.4% 22,682,824 円	12.4% 41,581,416 円	12.4% 47,145,048 円	12.4% 60,748,096 円	16.1% 24,150,000 円	20.0% 17,000,000 円
工 期	自平成7年度 より	自平成7年4月 至平成8年3月	自平成8年4月 至平成9年3月	自平成9年4月 至平成10年3月	自平成10年4月 至平成11年3月	自平成11年4月 至平成12年3月	自平成12年4月 至平成13年3月
施工請負業者		横山建設株式会社	横山建設株式会社	横山建設株式会社	横山建設株式会社	横山建設株式会社 株式会社 泉田組	横山建設株式会社 株式会社 泉田組



酒田地区促進委員会

長い間待ち望んでいた道路を酒田地区だけでなく利用する皆さんの為に検討しました。



大型農業機械の通行が鉄道の下も可能になりました。

土地改良総合整備事業（担い手育成型・高度利用型）酒田地区						
区 分	全 体	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
事業費	331,264,000 円	126,680,000 円	17,298,000 円	124,286,000 円	40,000,000 円	23,000,000 円
事業量	用排水路工 L = 10,696 m 農道工 L = 1,334 m 暗渠排水工 A = 2.0ha 客土工 A = 0.9ha 区画整理工 A = 15.2ha	用排水路工 L = 5,070 m	(平成8年度 繰越予算執行工事)	用排水路工 L = 4,599 m 農道工 L = 776 m 区画整理工 A = 15.2ha	用排水路工 L = 865 m 農道工 L = 498 m	用排水路工 L = 162 m 農道工 L = 60 m 暗渠排水工 A = 2.0ha 客土工 A = 0.9 ha
地元負担率 又は 額	11.1% 36,784,360 円	11.5% 14,568,200 円	11.5% 1,989,270 円	11.5% 14,292,890 円	11.5% 4,600,000 円	5.8% 1,334,000 円
工 期	自平成8年度 より	自平成8年4月 至平成9年3月	自平成9年4月 至平成10年3月	自平成10年4月 至平成11年3月	自平成11年4月 至平成12年3月	自平成12年4月 至平成13年3月
施工請負業者		横山建設株式会社	横山建設株式会社 株式会社 泉田組	横山建設株式会社 株式会社 泉田組	株式会社 泉田組	株式会社 泉田組 東北土木株式会社

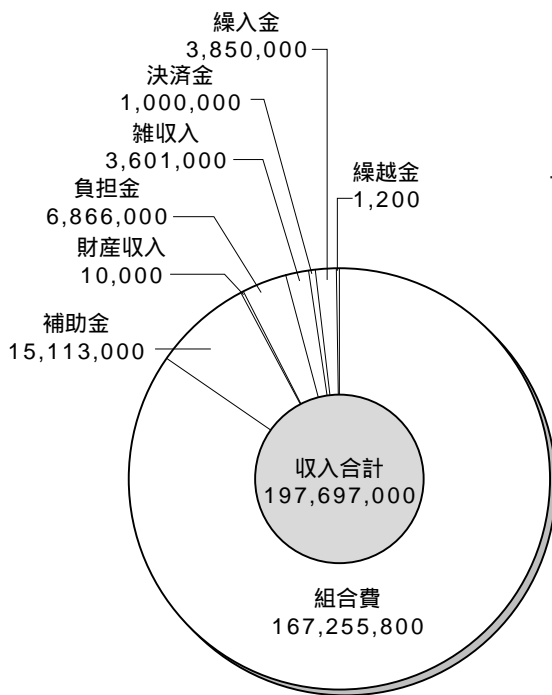
平成 13 年度 一般 会 計

予算総額 197,697 千円

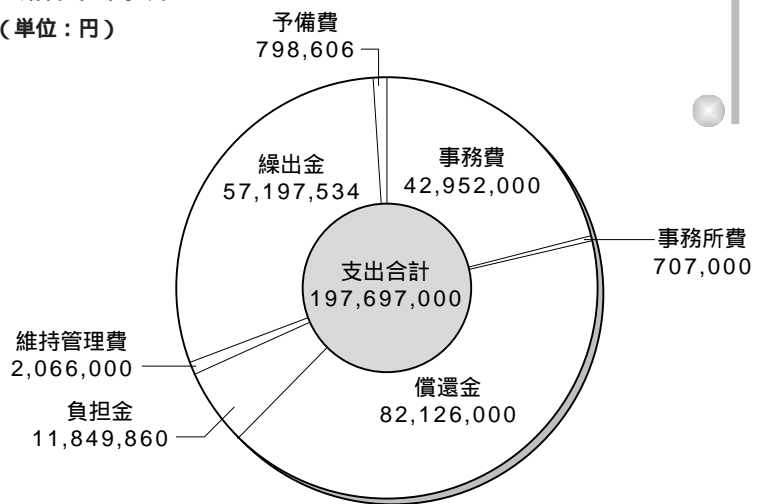
平成 13 年 3 月 28 日開催の平成 12 年度通常総代会において
事業計画、一般会計・特別会計の予算が審議され、次の通り議決されました。

平成 13 年度地区面積及び組合員数

総地区面積 4,481 ha
組合員数 4,474 人



一般会計支出予算 (単位: 円)



土地改良施設の維持管理事務事業

- (1) 国営造成施設台帳の整備事務 (継続)
- (2) 県営造成施設台帳の整備事務 (継続)
- (3) 小高地域・浪江地域・双葉地域水利防災体制の維持管理整備事務 (継続)
- (4) 都市計画区域内の地域用水・生活用水通常還元体制維持管理整備事務 (継続)
- (5) 農業用水路の水質汚濁防止対策の為の合併浄化槽設置の普及促進事務 (継続)
- (6) 農業施設の清掃参加者障害保険加入による清掃作業実施連絡の啓蒙事務 (継続)
- (7) 農業施設の保守点検管理者障害保険に加入を直接維持管理組合組織に紹介啓蒙事務 (継続)
- (8) 土地改良施設の使用 (宅地出入口口・他用途等) 承認に関する事務 (継続)
- (9) 土地改良施設の水路施設使用契約の協議請求締結事務 (継続)
- (10) 土地改良施設への生活雑水放流に関する協議請求事務 (継続)
- (11) 公共事務 (県・町) との土地改良施設利用協議事務 (継続)
- (12) 開発行為に関する協議請求事務

津島地区中山間地域総合整備事業 羽附地域受益者会

農道と区画整理と防火水槽と防災水路の計画樹立します。地域の意見を十分取り入れて図面は完成しました。



事業は組合の夢を実現に近づける為に日夜の打ち合わせを進めてまいりました。

大井塚原地区換地評価委員会

平成 13 年度実施する土地改良事業

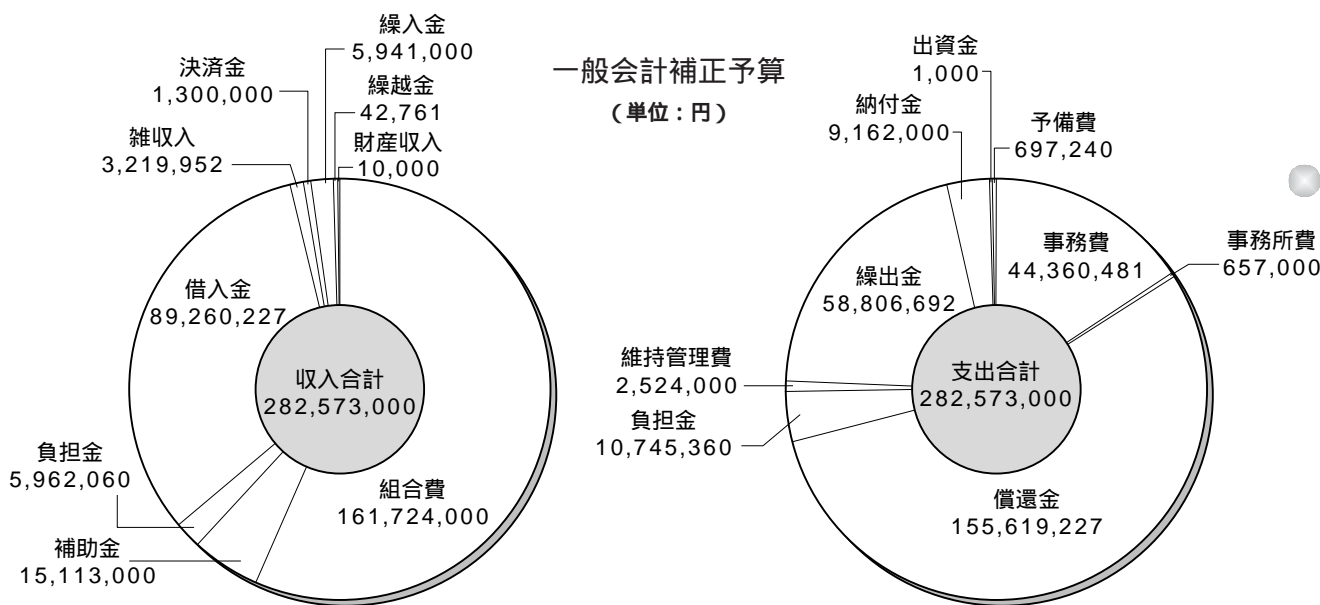
番号	事業地区名	事業名	事業量	事業費	負担率
A. 維持管理促進事業					
(1)	大柿ダム地区	国営造成施設渠管理受託事業	ダム施設点検整備 有効貯水量 17,300 千 m ³	106,339,000	40%
(2)	焼築頭首工地区	国営造成施設渠管理受託事業	頭首工施設点検整備 取水量 3,463 S / m ³	17,584,000	40%
(3)	基幹施設地区	国営・県営造成施設維持管理事業	幹線用水路点検整備 幹線 21,758 m 頭首工	4,500,000	100%
(4)	小高地域	土地改良施設維持管理事業	施設維持管理事務(・吉名・大井・小高江)	1,145,000	100%
(5)	浪江地域	土地改良施設維持管理事業	施設維持管理事務(浪江地域水路管理特別対策事業)	500,000	100%
(6)	沼田堰頭首工	土地改良施設適正化事業	ゲート補修	9,500,000	40%
(7)	大井頭首工	土地改良施設適正化事業	ゲート塗装	8,000,000	40%
(8)	請戸川地区	国営造成施設管理体制整備促進事業	施設管理	21,820,000	62.5%
(9)	請戸掃部閣頭首地区	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	操作指導及び施設点検 請戸・掃部閣頭首工	資材のみ	40%
B. 土地改良事業					
(10)	請戸川地区	県営かんがい排水事業	支線用水路改修 双葉・小屋木・掃部閣用水路	250,000,000	25%
(11)	大井塚原地区	県営ほ場整備事業「担い手育成・区画整備型」	区画整理	505,000,000	20%
(12)	小高南部地区	県営ほ場整備事業「低コスト化大区画整備型」	暗渠排水・換地業務	10,000,000	19.6%
(13)	桃内地区	県営ほ場整備事業「担い手育成・区画整備型」	区画整理	280,000,000	20%
(14)	浦尻地区	県営ほ場整備事業「担い手育成・区画整備型」	区画整理	130,000,000	20%
(15)	南棚塩地区	県営ほ場整備事業「担い手育成・区画整備型」	区画整理	290,000,000	20%
(16)	双葉東部地区	県営ほ場整備事業「担い手育成・区画整備型」	区画整理	270,000,000	20%
(17)	津島地区	県営中山間基幹整備促進事業「区画整理」	換地業務 ほ場整備 A = 27.3 ha	50,000,000	5%
(18)	小高東部地区	基盤整備促進事業「県営付帯かんがい排水」	パイプライン管	68,000,000	40%
(19)	八竜内地区	基盤整備促進事業「高度利用型」	実施設計・パイプライン管	30,000,000	38%
(20)	百間沢地区	基盤整備促進事業「高度利用型」	実施設計・パイプライン管	30,000,000	38%
C. 農地集積促進事業					
(21)	大井塚原地区	基盤整備関連流動化促進事業「土地利用調整推進事業」	農地集積面積 25%以上経営・増加率 20%越える目標活動	1,500,000	0%
(22)	桃内地区	基盤整備関連流動化促進事業「土地利用調整推進事業」	農地集積面積 25%以上経営・増加率 20%越える目標活動	1,500,000	0%
(23)	浦尻地区	基盤整備関連流動化促進事業「土地利用調整推進事業」	農地集積面積 25%以上経営・増加率 20%越える目標活動	1,000,000	0%
(24)	南棚塩地区	基盤整備関連流動化促進事業「土地利用調整推進事業」	農地集積面積 25%以上経営・増加率 20%越える目標活動	1,500,000	0%
(25)	双葉東部地区	基盤整備関連流動化促進事業「土地利用調整推進事業」	農地集積面積 25%以上経営・増加率 20%越える目標活動	1,000,000	0%
(26)	上川原地区	担い手育成支援事業「借入れ利子支援」	担い手支援経営面積増加率 30%越える目標活動	733,000	0%
(27)	上羽鳥地区	担い手育成支援事業	担い手支援経営面積増加率 30%越える目標活動	668,000	0%
(28)	石熊山田地区	担い手育成支援事業	担い手支援経営面積増加率 30%越える目標活動	1,941,000	0%
(29)	請戸川地区	農地流動化支援水利用調整事業「先進型」	担い手支援経営面積増加率 20%越える目標活動	18,400,000	0%
D. 調査計画促進事業					
(30)	請戸川地区	基幹水利施設補修事業	調査計画	1,200,000	40%
(31)	両竹地区	団体営調査計画事業「団体営基盤整備事業県営付帯事業」	調査計画	0	0%
(32)	福田地区	非補助調査計画事業「県単独農村整備事業」	調査計画	0	0%
(33)	田尻地区	高速道路関連農村地域整備計画調書	調査計画	1,480,000	40%
(34)	久保谷地区	非補助調査計画事業「区画整理全体概要調査事業」	概要調査	0	0%
(35)	細谷地区	非補助調査計画事業「区画整理全体概要調査事業」	変更計画調書	2,242,490	0%
(36)	請戸川地区	国営造成施設特殊調査事業「基幹施設調査」	パイプライン漏水調査	0	0%
(37)	福田地区	交換分合業務調査事業	交換分合計画調書作成	0	0%
(38)	請戸川地区	農業用水施設水利権更新促進調査計画事業	現況堰・溜池調査	0	0%
(39)	田尻地区	農村整備計画概要調査事業	高速道路自動車道関連整備概要計画調査	0	0%
(40)	浪江堰地区	広域農業用水適正管理対策調査計画事業	旧堰撤去	0	0%
(41)	小野田堰地区	広域農業用水適正管理対策調査計画事業	旧堰撤去	0	0%
(42)	谷津田地区	広域農業用水適正管理対策調査計画事業	旧堰撤去	0	0%
(43)	南沢号堰地区	基盤整備促進事業	旧堰撤去	0	0%
(44)	小高浪江双葉地域	高速自動車道関連設備要望概要調査事業	土地改良施設協議請求	0	0%
(45)	谷津田水路地区	土地改良施設適正化事業「H 14 実施予定」	水路の現況調査	4,900,000	40%
(46)	董下堰頭首工地区	土地改良施設適正化事業「H 14 実施予定」	堰の現況調査	5,700,000	40%
(47)	上高塚水路地区	土地改良施設適正化事業「H 15・16 実施予定」	水路の現況調査	15,600,000	40%
(48)	請戸幹線第 1 地区	土地改良施設適正化事業「H 14 年要望調査」	パイプライン管の漏水処理調査	5,000,000	40%
(49)	大迫堰頭首工地区	土地改良施設適正化事業「H 13 調査計画」	堰の現況調査	4,300,000	40%
(50)	酒井水路地区	土地改良施設適正化事業「H 13 調査計画」	水路の現況調査	4,000,000	40%
(51)	青根場水路地区	土地改良施設適正化事業「H 13 調査計画」	水路の現況調査	3,500,000	40%
(52)	吉名頭首工地区	土地改良施設適正化事業「H 13 調査計画」	堰の現況調査	8,000,000	40%
(53)	請戸水路地区	土地改良施設適正化事業「H 13 調査計画」	水路の現況調査	20,000,000	40%
(54)	高瀬水路地区	土地改良施設適正化事業「H 13 調査計画」	水路の現況調査	5,000,000	40%
(55)	一丁田頭首工地区	土地改良施設適正化事業「H 13 申請調査」	堰の現況調査	0	40%
(56)	下条水路地区	土地改良施設適正化事業「H 13 年度申請調査」	水路の現況調査	0	40%

財源は皆さんの大切な財産から生まれています。
 土地改良区の組織を挙げて効率よい業務推進に努めてまいります。

平成 12 年度の事業がまとまる

平成 12 年度の最終予算が確定しました。
平成 13 年 3 月 28 日の総代会に於いて可決決定されました。

組合員の賦課金と国・県の補助金と小高町・浪江町・双葉町の
大切な財源の投入により請戸川土地改良区業務運営が出来ました。



収入の組合費は、経常賦課金、大柿ダム管理・焼築頭首工管理を含む基幹施設維持管理賦課金、小高地域の小高江・吉名頭首工維持管理賦課金とほ場整備事業、パイプライン、用排水路整備事業等の負担金を返還していく為の償還賦課金で構成されています。

支出の繰出金は、大柿ダム管理・焼築頭首工管理を含む基幹施設維持管理賦課金・小高地域の小高江・吉名頭首工維持管理賦課金を補助事業の為、特別会計に一般会計より繰出をするものです。



浦尻地区ほ場整備事業役員会
農業用水パイプライン取水工事の早期完成を願う(京ノ迫溜池)

平成 12 年度実施する土地改良事業

番号	事業地区名	事業名	事業費	負担率
A. 維持管理促進事業				
(1)	大柿ダム地区	国営造成施設管理受託事業	106,880,000	40%
(2)	焼築頭首工地区	国営造成施設管理受託事業	13,671,000	40%
(3)	基幹施設地区	国営・県営造成施設維持管理事業	14,300,000	100%
(4)	小高地域	土地改良施設維持管理事業	1,145,000	100%
(5)	浪江地域	土地改良施設維持管理事業	500,000	100%
(6)	沼田堰頭首工	土地改良施設適正化事業	6,800,000	40%
(7)	大井頭首工	土地改良施設適正化事業	3,700,000	40%
(8)	請戸川地区	国営造成施設管理体制整備促進事業	2,600,000	40%
(9)	請戸掃部閣頭首地区	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	資料のみ	0%
B. 土地改良促進事業				
(10)	請戸川地区	県営かんがい排水事業	105,000,000	25%
(11)	大井塚原地区	県営ほ場整備事業「担い手育成・区画整備型」	100,000,000	20%
(12)	小高南部地区	県営ほ場整備事業「低コスト化大区画整備型」	10,000,000	19.6%
(13)	桃内地区	県営ほ場整備事業「担い手育成・区画整備型」	244,000,000	20%
(14)	浦尻地区	県営ほ場整備事業「担い手育成・区画整備型」	72,000,000	20%
(15)	立野地区	土地改良総合整備事業「担い手育成・高度利用型」	65,000,000	20%
(16)	酒田地区	土地改良総合整備事業「担い手育成・高度利用型」	19,000,000	20%
(17)	南棚塩地区	県営中山間基幹整備促進事業「区画整理」	320,000,000	20%
(18)	双葉東部地区	団体営基幹整備事業「県営付帯かんがい排水」	110,000,000	20%
(19)	津島地区	団体営基幹整備事業「県営付帯かんがい排水」	30,000,000	5%
(20)	小高東部地区	団体営基幹整備事業「高度利用型」	35,000,000	40%
(21)	双葉東部地区	団体営基幹整備事業「高度利用型」	30,000,000	40%
(22)	八竜内地区	県単独農村整備事業「かんがい排水」	30,000,000	38%
(23)	百間沢地区	基幹整備関連流動化促進事業「土地利用調整推進事業」	30,000,000	38%
(24)	下岩崎地区	基幹整備関連流動化促進事業「土地利用調整推進事業」	2,300,000	45%
C. 農地集積促進事業				
(25)	大井塚原地区	基幹整備関連流動化促進事業「土地利用調整推進事業」	1,500,000	0%
(26)	桃内地区	基幹整備関連流動化促進事業「土地利用調整推進事業」	1,500,000	0%
(27)	浦尻地区	基幹整備関連流動化促進事業「土地利用調整推進事業」	1,000,000	0%
(28)	立野地区	基幹整備関連流動化促進事業「土地利用調整推進事業」	2,500,000	0%
(29)	酒田地区	基幹整備関連流動化促進事業「土地利用調整推進事業」	1,000,000	0%
(30)	南棚塩地区	基幹整備関連流動化促進事業「土地利用調整推進事業」	1,500,000	0%
(31)	双葉東部地区	基幹整備関連流動化促進事業「土地利用調整推進事業」	1,000,000	0%
(32)	上川原地区	担い手育成支援事業「借入れ利子支援」	764,000	0%
(33)	渋川地区	担い手育成支援事業	0	0%
(34)	上羽鳥地区	担い手育成支援事業	0	0%
(35)	石熊山田地区	担い手育成支援事業	0	0%
(36)	請戸川地区	農地流動化支援水利用調整事業「先進型」	18,600,000	0%
D. 調査計画促進事業				
(37)	両竹地区	団体営調査計画事業「団体営基幹整備事業県営付帯事業」	16,350,000	70%
(38)	福田迫地区	非補助調査計画事業「県単独農村整備事業」	0	0%
(39)	浜通り中部地域	高速道路関連農村地域整備計画調査	0	0%
(40)	久保谷地区	非補助調査計画事業「区画整理全体概要調査事業」	0	0%
(41)	細谷地区	非補助調査計画事業「区画整理全体概要調査事業」	0	0%
(42)	請戸川地区	国営造成施設特殊調査事業「基幹施設調査」	0	0%
(43)	迫田地区	交換合業務調査事業	0	0%
(44)	請戸川地区	農業用水施設水利権更新促進調査計画事業	0	0%
(45)	田尻地区	農村整備計画概要調査事業	0	0%
(46)	浪江堰地区	広域農業用水適正管理対策調査計画事業	0	0%
(47)	小野田堰地区	広域農業用水適正管理対策調査計画事業	0	0%
(48)	谷津田堰地区	広域農業用水適正管理対策調査計画事業	0	0%
(49)	南沢号堰地区	基幹整備促進事業	0	0%
(50)	小高浪江双葉地域	高速自動車道路関連設備要望概要調査事業	0	0%
(51)	請戸川地区	国営造成施設管理体制整備促進事業	0	0%
(52)	沼田堰頭首工地区	土地改良施設適正化事業「H 13 実施予定」	9,500,000	40%
(53)	谷津田水路地区	土地改良施設適正化事業「H 14 実施予定」	4,900,000	40%
(54)	萱下堰頭首工地区	土地改良施設適正化事業「H 14 実施予定」	5,700,000	40%
(55)	上高塚水路地区	土地改良施設適正化事業「H 15・16 実施予定」	15,600,000	40%
(56)	請戸幹線第 1 地区	土地改良施設適正化事業「H 13 要望調査」	5,000,000	40%
(57)	大迫堰頭首工地区	土地改良施設適正化事業「H 12 調査計画」	4,300,000	40%
(58)	酒井水路地区	土地改良施設適正化事業「H 12 調査計画」	4,000,000	40%
(59)	青根場水路地区	土地改良施設適正化事業「H 12 調査計画」	3,500,000	40%
(60)	吉名頭首工地区	土地改良施設適正化事業「H 12 調査計画」	8,000,000	40%
(61)	請戸水路地区	土地改良施設適正化事業「H 12 調査計画」	20,000,000	40%
(62)	高瀬水路地区	土地改良施設適正化事業「H 12 調査計画」	5,000,000	40%
(63)	大井頭首工地区	土地改良施設適正化事業「H 12 調査計画」	8,000,000	40%
(64)	一丁田頭首工地区	土地改良施設適正化事業「H 12 調査計画」	0	0%
(65)	下条水路地区	土地改良施設適正化事業「H 12 年度申請調査」	0	0%



県営ほ場整備事業浦尻地区役員会
農業用水はパイプラインにより配分されました。



県営ほ場整備事業大井・塚原地区
大型排水路工事状況

小高地域の農業農村整備は 21 世紀の担い手に夢と情熱を持たせませす。



県営ほ場整備事業浦尻地区

請戸川土地改良区工事委員会（県営ほ場整備事業現地視察）

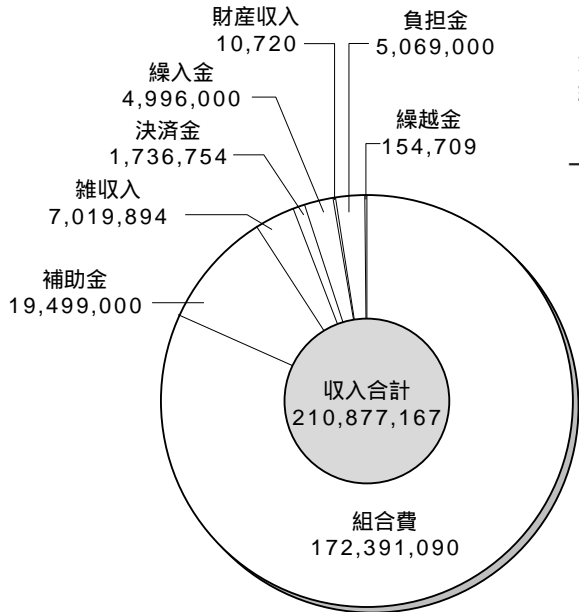
ほ場整備事業により県道小高～広野線の浦尻工区が完成しました。

平成 11 年度 一般会計 210,834 千円の決算報告

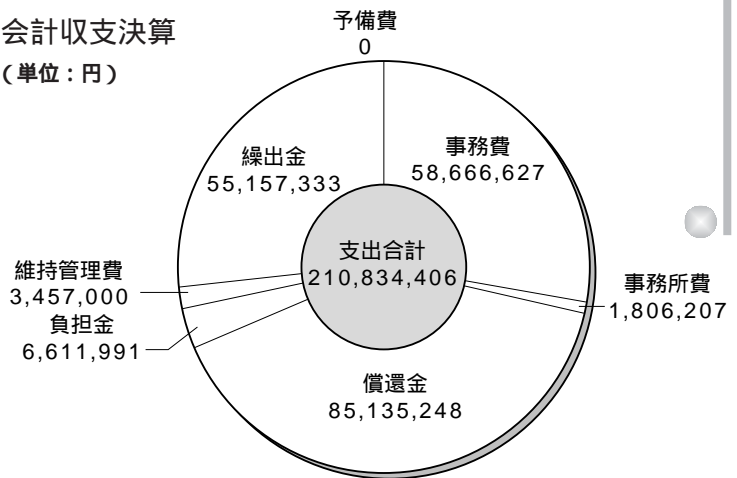
財務状況の公表

平成 11 年度請戸川土地改良区一般会計及び特別会計収入収支、並びに財務の状況を規約第 44 条の規定により公表します。

平成 11 年度一般会計は組合員さんの賦課金と三町（小高町・浪江町・双葉町）の大切な補助金によって構成されています。財政の綿密な確認と事務の効率運営を図ってまいりました。



一般会計収支決算
(単位：円)



維持管理事業特別会計

収入の部

会計区分 / 項目	受託金	補助金	交付金	その他	計
大柿ダム管理受託事業	73,505,000	2,580,639	0	30,655,725	106,741,364
基幹水利施設（焼築頭首工）管理受託事業	13,671,000	0	0	4,866,090	18,537,090
基幹施設維持管理事業	112,000	0	0	17,223,980	17,335,980
小高江地区土地改良施設維持管理事業	0	0	0	316,608	316,608
吉名頭首地区土地改良施設維持管理事業	0	539,000	0	272,018	811,018
大井頭首工地区土地改良施設維持管理事業	0	0	0	166,098	166,098
東羽黒溜池地区土地改良施設維持管理適正化事業	0	465,600	4,320,000	480,138	5,265,738
沢入第 2 溜池地区土地改良施設適正化事業	0	291,000	2,700,000	667,173	3,658,173
大迫堰地区土地改良施設適正化事業	0	795,400	3,510,000	1,374,824	5,680,224
請戸川第 1 幹線用水路地区（鋼板蓋塗装）	0	92,400	2,079,000	362,670	2,534,070
請戸川第 1 幹線用水路地区（室原朴漏水）	0	172,000	3,870,000	675,100	4,717,100
請戸川第 1 幹線用水路地区（目迫漏水）	0	140,000	1,800,000	254,081	2,194,081
白金田頭首工地区土地改良施設適正化事業	0	0	4,500,000	983,891	5,483,891
川添地区土地改良施設適正化事業	0	1,195,820	3,150,000	137	4,345,957
収入合計	87,288,000	6,271,859	25,929,000	58,298,533	177,787,392

支出の部

会計区分 / 項目	管理費	補修費	償還費	負担金	その他	計
大柿ダム管理受託事業	79,895,500	0	2,580,639	24,171,000	0	106,647,139
基幹水利施設（焼築頭首工）管理受託事業	17,378,323	0	0	0	0	17,378,323
基幹施設維持管理事業	12,718,754	0	0	687,980	0	13,406,734
小高江地区土地改良施設維持管理事業	150,780	0	0	0	0	150,780
吉名頭首地区土地改良施設維持管理事業	793,409	0	0	0	0	793,409
大井頭首工地区土地改良施設維持管理事業	80,000	0	0	0	0	80,000
東羽黒溜池地区土地改良施設維持管理適正化事業	0	4,800,000	0	321,600	144,070	5,265,670
沢入第 2 溜池地区土地改良施設適正化事業	0	3,000,000	0	201,000	87,058	3,288,058
大迫堰地区土地改良施設適正化事業	0	3,900,000	0	549,400	117,000	4,566,400
請戸川第 1 幹線用水路地区（鋼板蓋塗装）	0	2,310,000	0	154,770	69,300	2,534,070
請戸川第 1 幹線用水路地区（室原朴漏水）	0	4,300,000	0	0	417,100	4,717,100
請戸川第 1 幹線用水路地区（目迫漏水）	0	2,000,000	0	134,000	60,000	2,194,000
白金田頭首工地区土地改良施設適正化事業	0	5,000,000	0	335,000	0	5,335,000
川添地区土地改良施設適正化事業	0	3,500,000	0	379,160	466,660	4,345,820
支出合計	111,016,766	28,810,000	2,580,639	26,933,910	1,361,188	170,702,503



基幹水利施設操作責任担当説明会

水門の
ハンドル操作は
「やさしく」
「おもいやり」
が大切です

平成 11 年度維持管理会計は大柿ダムと基幹水利施設を直接維持管理する為に基幹水利を利用する受益者の組合員さんの賦課金と補助金によって構成されています。施設の管理は日夜の点検整備、補修改善によって安定的な水利調整を図ってまいりました。

平成 11 年度

特別会計 413,398 千円の決算報告

平成 11 年度事業会計は、ほ場整備、用水路改修、施設整備、事業計画等を実施する直接受益の組合員さんの賦課金と補助金によって構成されています。

日夜事業促進に当たる役員さんと事業に参加している組合員さんの合意工夫が地域整備に反映しています。

土地改良事業特別会計

収入支出差引残額は平成 12 年度特別会計に繰越を致しました。

収入の部

Table with 6 columns: 会計区分 / 項目, 賦課金, 補助金, 借入金, その他, 計. Lists various agricultural improvement projects and their financial details.



浪江地域南棚塩地区

受益者事業促進の説明会で真剣に意見を述べる。



支出の部

Table with 6 columns: 会計区分 / 項目, 事業費, 分担金, 事務費, 借入金償還金, その他, 計. Lists the same projects as the income table, showing the costs incurred.

双葉地域

出名子堰取水整備 組合員の協力によって一年間の安定した水が確保できます。

Summary box containing: 総地区面積 4,497.6ha, 組合員数 4,488 人

農地流動化支援水利用調整事業

平成 8 年度から採用された本事業も平成 15 年度完了を目指しております。

【小高地域】

- 公図データ入力完了
- 用水系統概要図入力完了
- 属性データ入力
- (耕作者・面積等・農振計画)完了

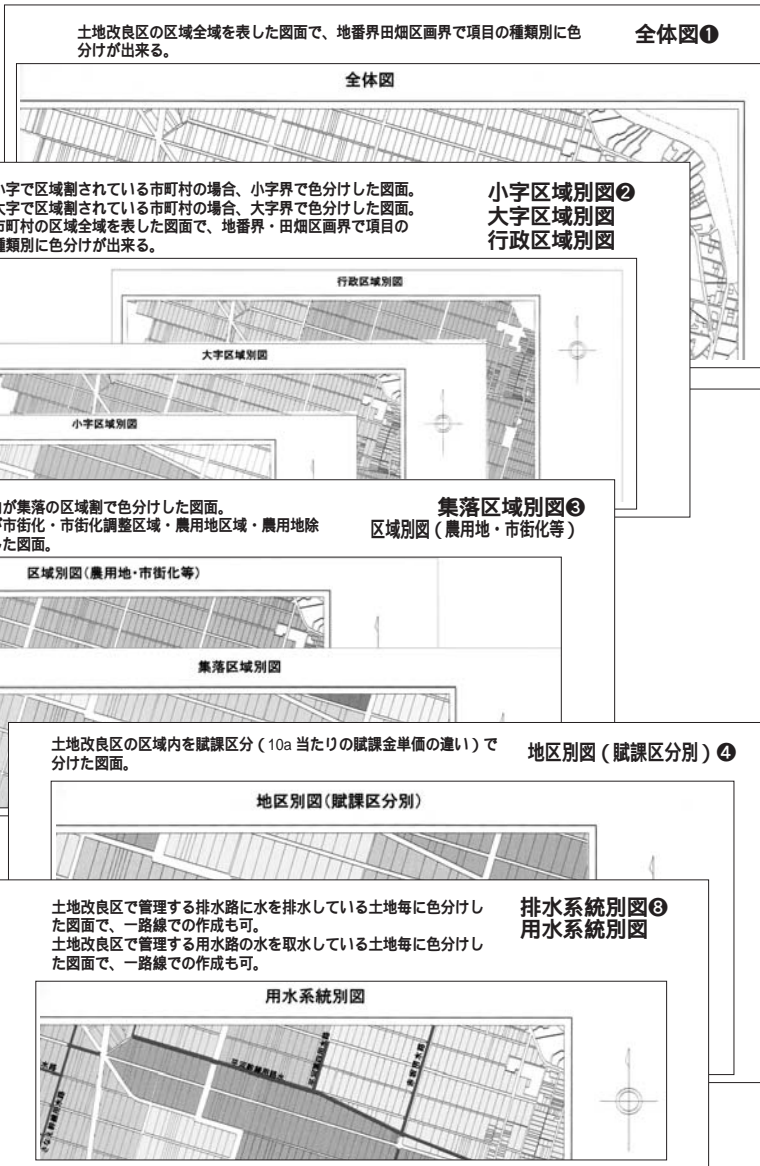
【浪江地域】

- 公図データ入力完了
- 属性データ入力
- (耕作者・面積等・農振計画)完了予定

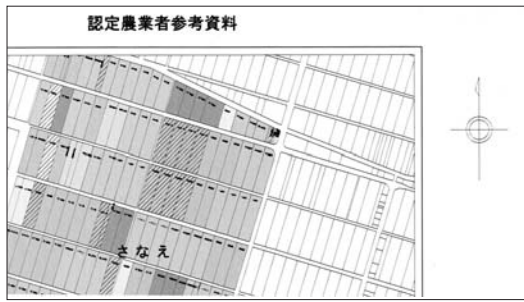
【双葉地域】

- 公図データ入力準備
- 属性データ
- (耕作者・面積等)入力準備

平成 13 年度は組合員の皆様や関係機関等に用途に合った見やすい図面提供ができるよう整備を進めております。



認定農業者参考資料⑥



パイプライン管事故に対するお詫びとお礼

昨年、突発的に発生しました、県営双葉用水路におけるパイプライン破損漏水事故により、相当期間断水を余儀なくされ、組合員の皆様方をはじめ、双葉町の各関係機関各位には、多大なるご迷惑、ご心労をおかけ致しましたことを、ここに深くお詫び申し上げます。本年は、事故等が発生しない様御祈念致します。更にその後、事故復旧等が順調に進められましたのも、ひとえに皆様方のご理解ご支援ご協力の賜と深く感謝致しております。



パイプライン管 800mm 破損による山林崩壊状況



パイプライン新管 800mm の設置・斜面コンクリート打設準備状況



パイプライン新管 800mm 埋戻状況

公共転用にも、決済金がかかります。

請戸川土地改良区の地区内で公共事業用地(道路・河川等)として農地を売渡及び寄付した場合でも、地区除外の決済(決済金の納付)が必要です。これらの決済金の納付は、土地改良法第 42 条第 2 項で定められています。地区除外申請をされ、決算金を支払わなければ土地改良区の賦課台帳から面積削除することが出来ない為、依然として賦課されます。双葉町、小高町、浪江町、福島県等の公共機関にも文章等で徹底をはかりますが、組合員の皆さんにおかれましても、用地買収の話し合いの時点で書類手続きの問題、決済金の支払方法を十分に話し合いをされて、問題の残らないようお願いいたします。



「組合員の資格得喪通知義務」等について

組合員の資格を取得したり喪失した場合には、その旨を土地改良区に通知することを土地改良法で義務づけられておりますので、次のような事由が発生した場合、速やかに届け出てくださるようお願いいたします。

記

一 所有者や耕作権の移動があった場合は、新旧権利者連署で届出する。(公共用地等の買収も含む農地の売買)

一 組合員の死亡や相続、農業者年金受給のための経営移譲による名義変更及び住所を変更した場合、尚、組合員資格喪失しますと総代・役員(員外役員は除く)の資格も失う事になります。

一 農地を農用地以外(宅地等)に転用する場合や地種に変更があった場合、
・農用地以外に移用する場合は、除外決済金を納付していただきます。

一 賦課金の振替口座番号の変更。
*土地改良区では毎年四月一日現在の組合員名簿と土地台帳を基準として新年度賦課金が算定されますので、前記のような資格得喪のある組合員の方は必ず届け出てください。届出用紙は土地改良区にあります。

「手数料の種類及びその額は次のとおりです。」
(1)地区除外申請手数料(意見交付・図上照合を含む) 一件 二、〇〇〇円
(2)地区除外現地調査手数料 一件 三、〇〇〇円
(3)土地改良施設財産等地目的使用同意手数料 一件 三〇、〇〇〇円

(4)土地改良施設財産等地目的使用に係る現地調査手数料 一件 三、〇〇〇円

(5)公簿・区分書の謄(抄)本、その他諸証明交付手数料 一件 二〇〇円

「農地を転用するとき」

当土地改良区の地区内にある農地を他目的に転用する場合、面積の大小にかかわらず、農地法及び土地改良法によりあらかじめ、土地改良区に「農地転用等の通知書」と「地区除外申請書」を提出することになっております。

土地改良区では、その転用により土地改良事業の受ける影響を調査検討したうえで農地法に基づく転用許可申請に必要な土地改良区の意見書を交付いたします。

なお、公共用施設の買収や水田を畑地等に他目変更して、地区除外する場合にも申請してください。

地区除外申請があったときは、請戸川土地改良区除外処理規程により、決済金を納付していただきます。決済金の徴収の主旨は、残存農地が過重負担にならないよう事務運営費及び施設の維持管理等の負担額を一時払いをもちて決済して頂くものです。

決済金の基準は次のとおりです。

(一、〇〇〇円あたり)

- A地区 六五、〇〇〇円
B地区 五四、〇〇〇円
C地区 三六、〇〇〇円
D地区 三四、〇〇〇円
以上の手続きをしなければ、いつまでも賦課金を納めなければなりません。関係諸用紙は、請戸川土地改良区事務局にあります。

平成 13 年度賦課金について

土地改良区の賦課金は、農業用・排水を利用する現況田・地目田を受益地として賦課発行をしますので、期限内の納入をよろしくお願い致します。

1. 運営賦課金

賦課期日：7月2日 徴収期日：7月31日 (単位：円)

Table with 4 columns: 施設, 賦課金総額, 対象面積 (ha), 10a 当たり賦課金. Rows include 経常賦課金, 大柿ダム, 基幹施設, and 合計.

2. 維持管理賦課金

賦課期日：7月2日 徴収期日：7月31日 (単位：円)

Table with 4 columns: 施設, 賦課金総額, 対象面積 (㎡), 10a 当たり賦課金. Rows include 小高江, 吉名頭首工, and 合計.

4. 事業賦課金

賦課期日：11月1日 徴収期日：11月30日 (単位：円)

Table with 4 columns: 施設, 賦課金総額, 対象面積 (㎡), 10a 当たり賦課金. Rows include 桃内, 浦尻, 双葉東部, 大井塚原, 白金田頭首工, 百間沢, 八竜内, 津島, 沼田, and 合計.

3. 償還賦課金

賦課期日：11月1日 徴収期日：11月30日 (単位：円)

Table with 4 columns: 施設, 賦課金総額, 対象面積 (㎡), 10a 当たり賦課金. Rows include 摩辰, 深町, 前田, 小谷, 根田, 下耳谷, 下新田, 太田和, 中村迫, 池ノ沢, 南鳩原, 百間沢, 柏木迫, 小高瀬, 藤橋, 室原, 西台, 苅宿, 上川原, 高瀬川, 井手, 酒井, 北井手, 立野, 酒田, 新山(山田), 新山(松迫), 松迫, 渋川, 上羽鳥, 石熊山田, and 合計.

今年度は 総代・役員改選期

総代の任期は、十一月二十四日
 日程の詳細は、小高町・浪江町・双葉町と協議し、改めてお知らせします。公職選挙法や土地改良法・同施行令、当土地改良区の定款等の定めにより決まっている日程は、次のとおりです。

- 総代選挙第一選挙区（小高町二十三三人）
- 総代選挙第二選挙区（浪江町二十七人）
- 総代選挙第三選挙区（双葉町十人）

- 一、総代選挙管理委員会
 総代選挙第一選挙区（小高町二十三三人）
 総代選挙第二選挙区（浪江町二十七人）
 総代選挙第三選挙区（双葉町十人）
 総代選挙の通知期限
 九月二十四日（任期満了前六十日）
- 二、選挙人名簿の調整日
 十月五日（任期満了前五十日現在）
- 三、選挙人名簿縦覧場所及び日時の公告
 縦覧開始の前日
- 四、選挙人名簿縦覧及び異議申し立て期間
 任期満了日前四十五日から五日間
- 五、総代選挙可能日
 任期満了前三十日以内

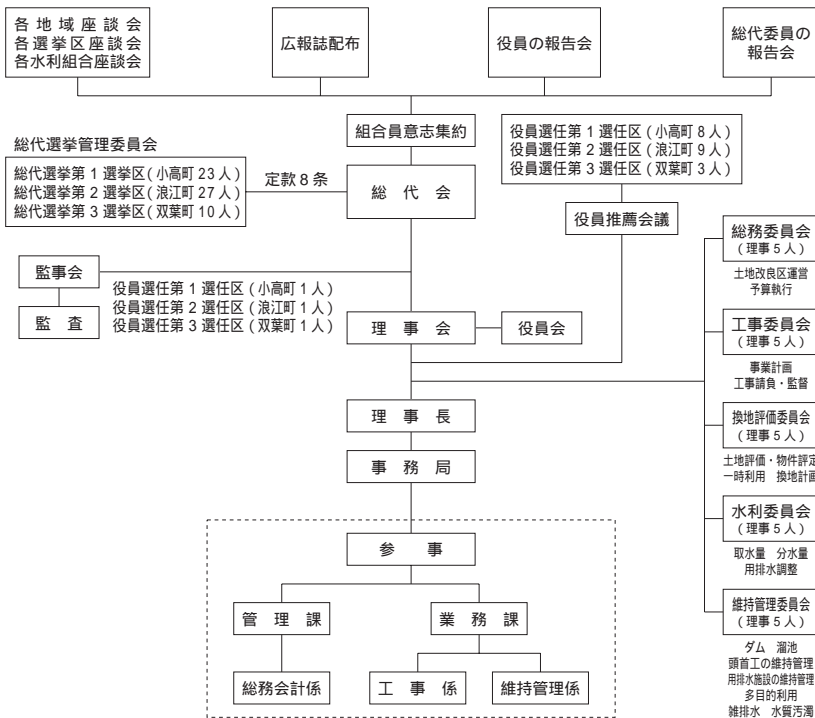
役員改選期は、

平成十四年一月三十一日

新総代就任後（十一月二十五日）から平成十四年一月三十一日までの二週間以内に、諸手続きを経て、総代会の議決により決まります。

- 役員選任第一選挙区（小高町八人）
- 役員選任第二選挙区（浪江町九人）
- 役員選任第三選挙区（双葉町三人）
- 地区役員候補者推薦会議
- 役員候補者受付
- 被選任区毎総代協議会（推薦会議）
- 理事会
- 総代会（役員選任会議）

◆ 請戸川土地改良区組織機構図 ◆



浦尻地区
 集団転作計画は大豆作付により経営改革を目指します



高瀬余水吐水路（パイプライン）
 地上権用地清掃点検業務

地域があぶない。

先日、浅井隆の著書の「あなたの住んでいる町が倒産する」の対策編を読んでみると、青い一冊の本を借りました。
 本を開き、最初に後藤田正晴の言葉の、オレが聞きたくないようなソツとするような悪い報告を一番最初にしろ！と書いてあり、私たちが住んでいる町は破産すると一体どんなことが起きるのか、ちょっと信じがたい話だが、少しでも収入を増やして支出を減らそうと必死になり始めている行政と町民が一体となり、生き残りのために一先を続けることが急務であります。そのための心得が書いてありました。

- 1、情報を本気で集めること
 - 2、良きアドバイザーを手に入れる
 - 3、自分の財産と生活パターンを総点検すること
 - 4、タイミングを見計らって現金から他のものへ乗り換えをはかること
 - 5、借金はどうな時代にも悪であることを認識しろ
 - 6、絶対裏切ることのない良き同士を作れ
 - 7、絶対裏切ることのない良き同士を作れ
 - 8、絶対裏切ることのない良き同士を作れ
 - 9、絶対あきらめるな
 - 10、正しいことは周囲の全員が反対してもやれ
 - 11、健康こそ最大の財産
 - 12、こうした不透明な時代、激動の時代だからこそ、健康にだけは気をつける。そして体だけでなく精神も健全に保つ努力を尽くしたい。
- 物事を否定的に捉えないようにし、心身ともに爽やかな状態を保ちたい。将来に大きなビジョンを持つこと
- 短期的に捉えず、自分のあるべき姿、地域のあるべき姿を常に念頭におきつつ行動すること。人は行動ができるとするならば、その十分の一でよいから世のため人のために使っべきであり、常に備えは万全にし、対処できる人間でありたい。
- 私たちのいまの時代、危機こそチャンスでないだろうか。時代の流れを読み、小手先のテクニックで問題を解消、この行為は自分で自分に入るべき墓穴を掘ることに等しい。自分だけでなく、地域の集団的活動とともに理解し得る機会を多く重ね、私たちが住む地域を子供達へ、若者達に夢を持てる社会を育みたいものです。